

令和8年 春季中央地区防災訓練

毎年、春と秋に実施している防災訓練を、令和8年3月1日(日)渦潮ふれあい館において、実施しました。訓練には、28人の方が参加されました。テント組立訓練、初期消火訓練、ジャッキ取扱訓練、発電機始動訓練、災害時協力井戸の試運転を行った後、日本赤十字社徳島支部による赤十字救急法講習が開催されました。前半は、参加者が協力してテントを組立て、消火器や発電機の動作確認、災害時協力井戸からの汲み上げを体験しました。後半の赤十字救急法講習では「手当」の方法を学び、みんなで「新聞紙スリッパ」をつくりました。半年に1回開催される防災訓練を通して、機材の扱いに慣れることや、地域の人と顔見知りになり、いざという時に「自分ができること」を増やして、「自分を守る・誰かを守る」ことを考える機会となりました。

※自宅から渦潮ふれあい館までの所要時間を測定し、避難にかかるおおよその時間を確認しました。



赤十字救急法講習

【令和8年3月1日(日) 鳴門市中央地区自主防災会 様】

赤十字救急法講習

- 本日の講義内容
1. 日本赤十字社について
 2. 手当について
 3. 応急手当について
 - 1) きずの手当 (止血、包帯)
 - 2) 骨折の手当 (固定)
 - 3) 搬送
 - 4) 身近なものを使った応急手当